

報道関係者 各位

令和7年12月2日

【照会先】

健康・生活衛生局 健康課 栄養指導室

室長 塩澤 信良

室長補佐 斎藤 あき (内線2951)

(担当・内線) 栄養調査係 (内線 2343, 2344)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2245

## 令和6年「国民健康・栄養調査」の結果（概要版）を公表します

このたび、令和6年10～11月に実施した「国民健康・栄養調査」の結果の概要を取りまとめましたので公表します。このたび、令和6年10月～11月に実施した「国民健康・栄養調査」の結果の概要を取りまとめましたので公表します。

この調査は、健康増進法（平成14年法律第103号）第10条に基づき実施するものであり、国民の身体の状況、栄養摂取状況及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために毎年実施しています。

令和6年は、4年に1度の拡大調査を実施し（平成24年、平成28年に統いて3回目）、毎年実施している基本項目の全国代表値に加えて、健康日本21（第三次）のベースライン値を得るとともに、一部の生活習慣等について都道府県の状況を把握しました。

### 【調査結果のポイント（この12年間の状況について）】

#### ○糖尿病に関する状況について

- ・糖尿病が強く疑われる者は約1,100万人と推計され、継続して増加している。糖尿病の可能性を否定できない者は約700万人であり、継続して減少している。（別添P13参照）

#### ○生活習慣に関する状況について

- ・食塩摂取量の平均値は9.6gであり、この12年間でみると、最も低い値であるが、健康日本21（第三次）における目標値（7g）よりは依然高い状況にある。（別添P17参照）
- ・現在習慣的に喫煙している者の割合は14.8%であり、この12年間でみると、令和4年調査と並んで最も低い値である。（別添P22参照）

詳細は別添「令和6年国民健康・栄養調査結果の概要」をご覧ください。